

平成27年度 歯周疾患検診を実施しています

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

町では平成 26 年度から『歯周疾患検診』を対象の方に実施しています。歯の健康は糖尿病や心臓病などさまざまな疾患に影響しています。また、歯周病は自覚症状がほとんどなく重症化しやすい病気ですので、検診で早期発見・早期治療につなげることが大切です。

ぜひこの機会にお口の健康状態をチェックしてみませんか？

【対象者】

平成 27 年度 30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・70 歳になる方
※対象者の方には 5 月末に問診票を送付しています。

【実施期間】

平成 27 年 6 月 1 日(月)～平成 27 年 12 月 28 日(月)

【検診場所】

茅野市諏訪郡歯科医師会に所属している町内歯科医院
※電話予約が必要です。詳しくは案内通知をご覧ください。

【検診一部負担金】

200 円 ※町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は申請により無料になります。

今年度から
30 歳の方も対象に
なりました



平成26年度に75歳になった方へ 歯科健診のお知らせ

問 長野県 後期高齢者医療広域連合給付課 給付係 ☎026-229-5320

長野県後期高齢者医療広域連合の歯科健診の対象になります。

【対象者】 昭和 14 年 4 月 1 日～昭和 15 年 3 月 31 日生まれの方で希望される方

※対象者には後期高齢者医療広域連合から 7 月上旬に案内通知と問診票が送付されています。

【実施期間】 平成 27 年 9 月 1 日(火)～平成 27 年 11 月 30 日(月)

【自己負担】 無料

骨密度検診のお知らせ

問 申込 住民福祉課 保健予防係(保健センター)
☎62-9134

骨密度検診を下記のとおり実施します。

【検診日程】

平成 27 年 9 月 14 日(月)～18 日(金)
24 日(木)～25 日(金) 7 日間を予定しています。

【対象者】

27 年度中に以下の年齢に該当となる方で町内在住の女性。(生年月日は以下のとおりです。)

- ① 45 歳 : 昭和 45 年 4 月 2 日 ～ 昭和 46 年 4 月 1 日
- ② 50 歳 : 昭和 40 年 4 月 2 日 ～ 昭和 41 年 4 月 1 日
- ③ 55 歳 : 昭和 35 年 4 月 2 日 ～ 昭和 36 年 4 月 1 日
- ④ 60 歳 : 昭和 30 年 4 月 2 日 ～ 昭和 31 年 4 月 1 日



【申込締切】

平成 27 年 8 月 7 日 金曜日 (厳守)

※骨密度検診対象者には、申込書を送付してあります。受診を希望される方は忘れずに申込みをしてください。

【検診一部負担金】

1,400 円 ※検診一部負担金が免除になる方は、下記のとおりです。

申請	免除の対象となる方
必要	①生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活保護を受けている世帯に属する方
	②当該年度分の町民税非課税世帯に属する方

* 上記の①②に該当し、免除券の交付を受けていない方は受診日の前日までに申請手続きをしてください。